

道から市町村への事務・権限移譲の状況

H22.2. 22 総合政策部 地域主権局 道州制グループ

1. 移譲の状況（特例条例）について

(1) パスポート事務の移譲の追加要望（名寄市、下川町、東神楽町、美深町、日高町の5団体）

H22年度	赤平市、三笠市、名寄市、東神楽町、東川町、美瑛町、上富良野町、下川町、美深町、猿払村、美幌町、苫小牧市、厚真町、安平町、むかわ町、日高町、音更町、鹿追町、白糠町（19市町村）
H21年度	深川市、士別市、釧路市、厚岸町、標茶町（5市町）
H20年度	奥尻町、せたな町、余市町、栗山町、枝幸町、湧別町（旧上湧別町）、浜中町（7町）
H19年度	千歳市、芦別市、南幌町、稚内市、白老町、広尾町、今金町、滝川市、旭川市、紋別市、平取町、弟子屈町（12市町）
H18年度	砂川市、登別市、北斗市、遠軽町、新ひだか町、芽室町（6市町）

移譲済（予定含む）
49市町村

(2) 平成22年度の移譲要望の状況

上記(1)を追加した平成22年度の移譲要望の状況は次のとおり

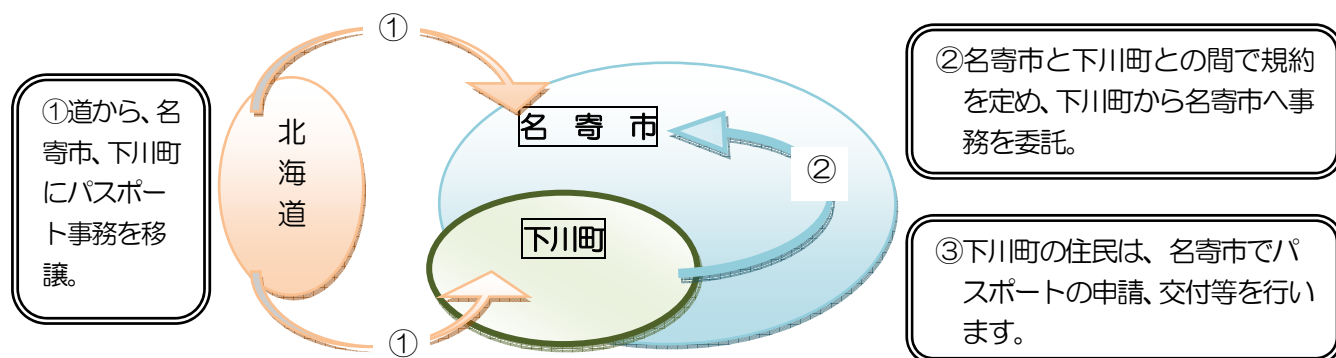
平成22年度 移譲要望権限数			平成21年度 移譲権限数		
合計	新規移譲	法改正等による追加	合計	新規移譲	法改正等による追加
	5,853	3,524		2,329	2,785

※新規移譲：市町村が自主的に要望した新規の事務・権限数

※法改正等による追加：既に移譲済みの事務・権限について、法改正等により追加された密接不可分な事務・権限に関する要望数

2. 権限移譲に伴う事務委託の取り組みについて

道から名寄市と下川町にパスポート事務の権限を移譲すると同時に、下川町が名寄市に事務を委託し、パスポート申請の窓口を名寄市に集約する道内で初めてとなる取り組みを検討しています。



事務委託のメリット

- 下川町の生活圏である名寄市に窓口を設置することで、下川町民の利便性向上につながります。
(通勤や通学、買い物の際に、パスポートの申請等が可能となります。)
- 名寄市では、中心市街地の活性化にもつながります。
- 名寄市、下川町においては、住民に身近なところで事務が可能となるだけでなく、窓口を集約することにより、一層効率的な事務処理が可能となります。